

## 博士論文作成スケジュール（指針）

年度 月		第 1 年 度				第 2 年 度				第 3 年 度			
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
研究指導計画書確認		○				○				○			
研究計画書提出		○				○				○			
研究進捗報告書提出						○				○			
提出資格試験・審査の申請		○	○	○	○	○	○						
提出資格審査							○						
博士論文の執筆		目次・章	目次・章	目次・章・節	目次・章・節	前半部分	前半部分	後半部分	後半部分	改訂	改訂	改訂	
学力の到達度の確認	中間報告			研究報告Ⅰ	研究報告Ⅰ		研究報告Ⅱ	研究報告Ⅱ					
	最終報告									研究報告Ⅲ	研究報告Ⅲ		
博士論文の提出												○	

- ・各年度の10月末までに、指導教員より明示される研究指導計画書を確認すること。
- ・研究指導計画書に基づき、研究計画書を作成し、11月末までに指導教員に提出すること。
- ・研究計画の進捗につき学生自身が評価したものを研究進捗報告書として作成し、翌年度の10月に提出すること。
- ・博士論文提出資格は第2年度の前期までに取得しておくことが望ましい。
- ・博士論文提出資格審査論文の提出は、随時、受け付けている。ただし、学期末に退学または翌学期に休学を希望する場合、原則として前期は6月第3水曜日、後期は12月第3水曜日までに申請を行うこと。
- ・研究報告Ⅲは、第3年度の前期に終えておくことが望ましい。
- ・博士論文の提出期間は、4月1日から6月20日まで、および10月1日から12月20日までとする。

（参考）

研究科規則（博士課程の修了要件）

第32条 博士課程の修了要件は、前期課程又は修士課程修了後、後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、後期課程に1年（2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。